

いまづぶんきょうほいくしよ
今津文協保育所

令和4年4月1日現在



郵便番号：663 - 8215

兵庫県西宮市今津水波町 11 - 26

| 交通手段（路線名） | 最寄駅／停留所等 | 所要時間 |
|-----------|----------|--------|
| 阪神電車 | 久寿川駅 | 徒歩 2 分 |

電 話：0798 - 22 - 3320

開所時間：7:30～19:00

受入年齢：産休あけ（生後 57 日以降）～小学校就学前まで

入所定員：90 名

【利用可能サービス】

| サービス名 | 有無 | 内 容 |
|------------------|----|--|
| 延長保育 | ○ | 午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで。 なお、延長保育には定員枠があります。 |
| スポット延長保育 | ○ | 保護者の急な残業等、延長保育が必要であると認められる場合。 保育標準時間：午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで。 保育短時間：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分及び午後 4 時 30 分 から午後 7 時 00 分まで。 |
| あゆみ保育 (障害児保育) | ○ | 入所時に面接を行い、集団保育が可能なおおむね 3 歳以上の児童を対象。 |
| 地域子育て支援事業 | ○ | 園庭開放、短期体験保育等 |

【利用料金】

(2) 延長保育に係る利用者負担金 (※)

| 項 目 | 金 額 |
|--------------------------|-----------|
| 延長保育に係る時間外保育料 | 月額 3,000円 |
| スポット延長に係る時間外保育料 (保育標準時間) | 日額 300円 |
| スポット延長に係る時間外保育料 (保育短時間) | 日額 500円 |

(※) 市民税の非課税世帯(ひとり親世帯等に限る)並びに生活保護世帯は、免除とします。

(3) 上乘せ・実費徴収分

| 項番 | 項 目 | 金 額 |
|----|------------------|-----------|
| ① | 3歳以上児に係る主食費 | 月額 1,000円 |
| ② | 3歳以上児に係る副食費 | 月額 4,500円 |
| ③ | 日本スポーツ振興センター共済掛金 | 年額 240円 |

①・②同一月中において保育の利用が1日もなかった場合は当該月の利用者負担金は免除とします。

①・②災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合は、主食費及び副食費の日割り計算を行います。

②市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯や、所得割合算額が77,101円未満のひとり親世帯等、収入にかかわらず保育所・幼稚園等に在籍している年齢の高いきょうだい等から数えて第3子以降の子、生活保護及び里親の世帯は、副食費が免除されます。

③生活保護法による保護を受けている世帯は、共済掛金が免除されます。

【保育所の方針】

＜わたしが好き、あなたが好き＞ ー生きる力を育み、共に育ちあうー

＜基本方針＞

- ① 子供の最善の利益を考慮し、子供にとって最もふさわしい生活の場を目指します。
- ② 子供が健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分発揮しながら主体的に活動できるようにし、生きる力を育みます。
- ③ 養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子供を育成します。
- ④ 専門性を生かし、保護者支援や地域の子育て支援を行うなど社会的役割を担い、福祉を積極的に増進します。
- ⑤ 子供の育ちの連続性を踏まえ、幼・保・小の連携を積極的に行い、地域の関連機関と連携し地域全体の向上を図ります。
- ⑥ 組織全体の向上を目指し、保育所の運営管理を行います。

【保育所の一日】

| 時間帯 | 0歳児 | 1・2歳児 | 3歳児以上 |
|-------|----------------------------|----------------|------------------|
| 7:30 | 順次登所 遊び | 順次登所 遊び | 順次登所 遊び |
| 9:30 | 牛乳. ミルク 必要にあわせて睡眠 遊び | 牛乳 遊び | |
| 11:00 | 食時 午睡 | 食事 午睡 | 食事 午睡 (3・4歳児) |
| 15:00 | おやつ・遊び 順次降所 | おやつ・遊び 順次降所 | おやつ・遊び 順次降所 |
| 18:30 | 延長保育 | 延長保育 | 延長保育 |
| 19:00 | | | |

【保育所の年間行事】

| 行事計画 | | 保健衛生計画 |
|------|-------------------------------|---|
| 4月 | 入所説明会・なかよし会 保育参加参観懇談会 (幼児) | 身体計測 (年2回 ※2歳未満は毎月) 健診 (小児科・眼科・耳鼻科・歯科) 視力検査 (3～5歳児) 聴力検査 (4・5歳児) 歯磨き指導 (6月頃) 尿検査 (3歳児以上) 砂場回虫卵検査 砂場熱処理 (年1回) |
| 5月 | 子供の日の集い 保育参加参観懇談会 (乳児) | |
| 6月 | | |
| 7月 | 七夕・プール遊び | |
| 8月 | 個人懇談会 | |
| 9月 | | |
| 10月 | うんどう会 | |
| 11月 | クッキング保育・バス遠足 | |
| 12月 | おたのしみ会 | |
| 1月 | 保育参加参観懇談会 (乳児) | |
| 2月 | 節分 保育参加参観懇談会 (幼児) | |
| 3月 | ひなまつり・元気でいてね会 保育証書授与式 | |
| 毎月 | 避難訓練、安全点検、(毎週)絵本貸し出し | |
| 交流 | 地域の保育所・幼稚園・小学校・高齢者 | |

幼児クラスは年に3・4回程度
 弁当日を計画しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、行事等は変更になることがあります。

▽今津文協保育所保育所のご紹介

< 保育所の外観 >



< 園庭の様子 >



< 遊びの環境（乳児室） >



< 遊びの環境（幼児室） >

